

助成対象事業	助成内容	助成金額	助成対象者	助成要件
(1)子育て向けワーケーション・移住体験支援事業	将来的に地方移住や二拠点居住等を考える子育て世代の家族が、富良野市内の賃貸住宅（宿泊施設）に2週間（13泊）以上～1か月（30泊）以内で滞在した場合の家賃（宿泊費）、レンタカー代の一部を助成する。	家賃（宿泊費）は、10万円を上限に2／3以内とする。レンタカー代は、5万円を上限に1／2以内とする。 ※家族、同伴者の帯同に伴う経費は助成対象外とする。 ※家賃には、光熱水費、美装費、布団代（レンタル）を含む。 ※宿泊費は、素泊まり料金を助成対象経費とする。 ※算定した額の合計額に百円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする。	社員等	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象期間中の賃貸住宅、宿泊施設の変更は原則認めない。 ・レンタカーを利用する際には、富良野市内または旭川空港、新千歳空港の営業所で借りる場合に限ることとし、助成を受ける期間内であること。 また、免責補償等の保険料は利用料に含むが、オプション、装備品（チャイルドシートを除く）や出発店舗と異なる店舗に返却できる片道利用（乗り捨て）の加算分は含まないこととする。 ・同一家族等が同一の年度内に体験できるのは1回までとする。 ・助成対象期間中、市内事業者等が実施するゼロカーボン推進を目的とした体験プログラムに参加すること。 ・助成対象期間中、移住を見据えた子育て、生活環境等の説明、市内視察に参加すること。 ・助成対象期間中、消費（支出）額を積算、算出すること。 ・助成対象期間中の様子をSNSで紹介し、本市の魅力を拡散すること。 体験終了後、市に体験記及び関連画像を提出すると共に、SNSによる情報拡散に努めること。 ・助成対象期間中、本市の関係者などと1回以上の情報交換会または交流会に参加すること。
(2)転職なき移住者向けワーケーション・移住体験支援事業	将来的に地方へ転職なき移住や二拠点居住等を考える社員等が、富良野市内の賃貸	家賃（宿泊費）は、10万円を上限に2／3以内とする。レンタカー代は、5万	社員等	<ul style="list-style-type: none"> ・社員の対象年齢は若年層（20代～40代）とする。 ・助成対象期間中の賃貸住宅、宿泊施設の変更は原則認

	<p>住宅（宿泊施設）に2週間（13泊）以上～1か月（30泊）以内で滞在した場合の家賃（宿泊費）、レンタカー代の一部を助成する。</p>	<p>円を上限に1/2以内とする。 ※家族、同伴者の帯同に伴う経費は助成対象外とする。 ※家賃には、光熱水費、美装費、布団代（レンタル）を含む。 ※宿泊費は、素泊まり料金を助成対象経費とする。 ※算定した額の合計額に百円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする。</p>	<p>めない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レンタカーを利用する際には、富良野市内または旭川空港、新千歳空港の営業所で借りる場合に限ることとし、助成を受ける期間内であること。 また、免責補償等の保険料は利用料に含むが、オプション、装備品（チャイルドシートを除く）や出発店舗と異なる店舗に返却できる片道利用（乗り捨て）の加算分は含まないこととする。 ・同一社員が同一の年度内に体験できるのは1回までとする。 ・助成対象期間中、市内事業者等が実施するゼロカーボン推進を目的とした体験プログラムに参加すること。 ・助成対象期間中、移住を見据えた生活環境等の説明、市内視察に参加すること。 ・助成対象期間中、消費（支出）額を積算、算出すること。 ・助成対象期間中の様子をSNSで紹介し、本市の魅力を拡散すること。 <p>体験終了後、市に体験記及び関連画像を提出すると共に、SNSによる情報拡散に努めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象期間中、本市の関係者などと1回以上の情報交換会または交流会に参加すること。
<p>（3）アグリケーション体験支援事業</p>	<p>市内で農作業体験として従事しながら、自らの仕事も行う「半農半X」のワーケーションを実施した場合、旅費の一部を定額助成する。</p>	<p>定植、収穫時期に1日あたり4時間（午前中）の農作業を7日間体験した場合、3万5千円とする。 ただし、怪我や病気等やむを得ない事由により体験できなくなった場合に限り、</p>	<p>社員等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験者の年齢は原則45歳未満とする。 ・富良野市農業担い手育成機構が定める定植、収穫等のスケジュールや農業者の指導、ルールに従い、農作業体験を実施すること。 <p>※傷害保険は体験者が必要に応じて加入（任意）するこ</p>

		農作業体験した日数分の旅費（1日あたり5千円）を支給する。		と。 <ul style="list-style-type: none"> ・同一体験者が同一の年度内に実施できるのは定植と収穫の2回までとする。 ・助成対象期間中、市内事業者等が実施するゼロカーボン推進を目的とした体験プログラムに参加すること。 ・助成対象期間中、消費（支出）額を積算、算出すること。 ・助成対象期間中の様子をSNSで紹介し、本市の魅力を拡散すること。体験終了後、市に体験記及び関連画像を提出すると共に、SNSによる情報拡散に努めること。 ・助成対象期間中、本市の関係者などと1回以上の情報交換会または交流会に参加すること。
(4) サテライトオフィス進出・コミュニティスペース創出ビジネス検討支援事業	地方へサテライトオフィス進出を考える企業等やワーケーション等で訪れる市外の人と市民が融合するコミュニティスペース（＝コワーキングスペース）を有したゲストハウス等の開業を目指す社員等が、富良野市内の宿泊施設に滞在し、市内商工団体・商店街組合等と連携し、空家・空店舗のリサーチ等に要した旅費の一部を定額助成する。	富良野市内の宿泊施設で2泊以上滞在した場合、1名あたり道外3万円、道内2万円とし、上限を2名分までとする。 ※家族、同伴者の帯同に伴う経費は助成対象外とする。	企業等社員等	<ul style="list-style-type: none"> ・同一企業等、同一社員等が同一の年度内に助成金を利用できるのは1回までとする。 ・助成対象期間中、市内事業者等が実施するゼロカーボン推進を目的とした体験プログラムに参加すること。 ・助成対象期間中、消費（支出）額を積算、算出すること。 ・助成対象期間中の様子をSNSで紹介し、本市の魅力を拡散すること。体験終了後、市に体験記及び関連画像を提出すると共に、SNSによる情報拡散に努めること。 ・助成対象期間中、本市の関係者などと1回以上の情報交換会または交流会に参加すること。
(5) 人材育成・チーム合宿ワーケーション実施支援事業	企業等が社員（職員）の人材育成やチームビルディングなどを目的としたワーケーションを実施する際に要した旅費の一部	富良野市内の宿泊施設で5名以上が3泊以上滞在した場合、1名あたり道外3万円、道内2万円とし、上限を10名分まで	企業等代理店	<ul style="list-style-type: none"> ・同一企業等が同一の年度内に助成金を利用できるのは原則1回までとする。 ・助成対象期間中、市内事業者等が実施するゼロカーボン推進を目的とした体験プ

	を定額助成する。	とする。 ※家族、同伴者の帯同に伴う経費は助成対象外とする。		<p>プログラムに参加すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象期間中、消費（支出）額を積算、算出すること。 ・助成対象期間中の様子をSNSで紹介し、本市の魅力を拡散すること。体験終了後、市に体験記及び関連画像を提出すると共に、SNSによる情報拡散に努めること。 ・助成対象期間中、本市の関係者などと1回以上の情報交換会または交流会に参加すること。
(6)ワーケーション実施支援事業	企業等の社員等がワーケーションを実施する際に要した旅費の一部を定額助成する。	<p>富良野市内の宿泊施設で3泊以上滞在した場合、1名あたり道外2万円、道内1万2千円とする。なお、7月から9月及びゴールデンウィーク(4月27日～5月6日)は助成対象外期間とする。</p> <p>※家族、同伴者の帯同に伴う経費は助成対象外とする。</p>	社員等	<ul style="list-style-type: none"> ・同一実施者が同一の年度内に助成金を利用できるのは2回までとする。 ・助成対象期間中、市内事業者等が実施するゼロカーボン推進を目的とした体験プログラムに参加すること。 ・助成対象期間中、消費（支出）額を積算、算出すること。 ・助成対象期間中の様子をSNSで紹介し、本市の魅力を拡散すること。体験終了後、市に体験記及び関連画像を提出すると共に、SNSによる情報拡散に努めること。 ・助成対象期間中、本市の関係者などと1回以上の情報交換会または交流会に参加すること。